

第 2 回「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」の開催結果について

1 要旨

平成 30 年 6 月 6 日（水）に山県郡安芸太田町津浪の一般国道 191 号で発生した法面崩壊を受け、被災原因の究明や対策工法等の検討を行うため、7 月 20 日（金）に開催した、専門家による第 2 回「一般国道 191 号道路法面崩壊検討会」の結果について報告する。

2 開催概要

- ① 日 時：平成 30 年 7 月 20 日（金）10：00～11：30
- ② 場 所：西部建設事務所東広島支所内

3 主な意見

検討会において、「法面崩壊の原因究明」、「本格復旧工法の検討」、「今後の法面对策のあり方に関する検討」について委員に議論いただき、取りまとめられた結果は次のとおり

（1）法面崩壊の原因究明について

次の要因により、法面崩壊に至った。

- ① 法面勾配が 85° と急峻で、岩塊ごとに作用する節理面の摩擦抵抗の程度が小さく、崩壊が発生しやすい状態であった。
- ② 道路に面して流れ盤方向の節理が卓越するとともに、節理面に沿って生じていた風化が、崩壊発生の一因となった。
- ③ 背後地から岩盤内の亀裂に浸透した浸透水も、崩壊発生に影響を与えた。

（2）本格復旧工法の検討について

- ① 施工性、周辺環境、経済性を評価し、最も優れている「グラウンドアンカー工+ロープ伏せ工」とする。
- ② 対策範囲は、崩壊箇所と同様の斜面勾配、流れ盤を有している範囲と、崩壊の影響を受けて、地山が脆くなっている範囲とする。
- ③ 崩壊の想定深さは、地質調査の結果、4.5m とする。

（3）県内における今後の法面对策のあり方に関する検討について

- ① 今回の法面崩壊は急勾配で発生していることから、危険度の高い斜面を抽出するに際して、「斜面勾配」と「斜面高さ」を指標とする。
- ② 「斜面勾配」、「斜面高さ」の確認にあたっては、LP データや GIS ソフトを活用し、効率的に抽出する。
- ③ ② のデータと、路線の重要度などを加味し、総合的にハード対策の優先順位などに反映させる。

4 今後の予定

- 本格復旧工事の詳細設計に着手し、早期の工事着手を目指す。
- 県内における今後の法面对策のあり方に関する検討のための調査に速やかに着手する。